

蕨市地域貢献計画書

平成30年 4月 1日

蕨市長 頼高 英雄 あて

団体名 蕨中央商店会
代表者氏名 会長 浅野 峯一
住所 蕨市中央 5-13-3
電話 048-431-3240

蕨市商業振興条例第9条第1項の規定により、次のとおり地域貢献計画書を提出します。

1 地域貢献計画の基本的考え方

蕨中央商店会では地域密着の親しみのある商店会として、街づくり、環境整備に地域の方々とともに協力をし、安全で住み良い街にしていきたい。

2 地域貢献計画(2018年4月1日から2021年3月31日まで)

地域貢献事業	地域貢献事業についての計画
1 地域社会の活性化対策	<ul style="list-style-type: none">・中心市街地活性化基本計画の推進・機まつりの開催及び七夕飾りの出品・ハロウィンへの協賛・和楽備神社祭礼への協賛・こども会のもちつきへの開催協力
2 地域における雇用対策	
3 ごみの減量その他の環境対策	<ul style="list-style-type: none">・事業用、家庭用のごみの分別・地域清掃活動への参加
4 防犯対策	<ul style="list-style-type: none">・蕨警察、防犯協会との協力店舗活動・交通安全運動への協力・町会とともに防犯パトロールへの参加・防犯カメラの設置
5 青少年の非行防止対策	<ul style="list-style-type: none">・酒類販売時の年齢確認・防災パトロールの強化と一声活動の実施
6 防災対策	<ul style="list-style-type: none">・防災訓練への参加、協力・町会防災組織との連携の協力
7 商店街活性化の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・まち連くらしのポイント事業への参加・イルミネーション装飾
8 商工会議所、商店会への加入	<ul style="list-style-type: none">・新規店舗への加入の促進・廃業店舗には、賛助会員への加入と協力要請
9 その他地域貢献事業	<ul style="list-style-type: none">・中学生の職業体験受け入れ・コミュニティ活動への参加、協力

